

令和9年度 修学旅行仕様書の基準について

愛知県立津島高等学校附属中学校

- 1 旅行期日 令和9年 11月10日（水）・11日（木）・12日（金）
- 2 参加人員（予定） 附属中学校 第3学年 生徒80名（令和10年度以降は70名）
及び引率教職員8名
- 3 旅行先 東京
- 4 旅行経費 一人当たり 70,000円以内
＊交通費（新幹線運賃・バス代等）、宿泊費（2泊3日、2朝食・2夕食付）、企画料、諸経費（添乗員経費・駐車料金・施設入場料・昼食（3日分）・旅行傷害保険等）を見積書に計上すること。
＊消費税を含むこと。
- 5 宿 舎 各教育旅行取扱業者が推薦できる宿舎
＊駅近のアクセスが良い宿舎が望ましい
- 6 交通機関 新幹線
- 7 希望条件
- (1) 体験学習、分散学習について
- ア 我が国を中心とする首都東京に触れ、見分を広める
政治、経済、文化の中心地としての場所を訪問する。
- イ 本物に触れる体験から、多様な価値観・文化を感じ、視野を広げる。
多文化的・多様性のある東京での体験を通して、教科書や授業だけでは得られない「本物」に触れることで、異なる背景や考え方をもつ人々との共生の在り方について考える。（キャリア教育の視点からの訪問先）
- ウ 探究的な視点で現代社会（地域）の課題と向き合う
事前に問い合わせ立てて準備し、現地での観察・インタビュー・記録を通して、自ら学びを深める「探究的な学習」を実践する。（東京での探究活動）
- エ 協働的な学びで、仲間と支え合う力を育てる
探究的な活動等を通して、仲間の意見を尊重しながら協力する姿勢を身につけ、協働することの大切さを実感できるようにする。

(2) 安全・事故防止対策等について、次の事項を明示すること。

- ア 新型コロナウイルス感染防止対策
- イ 事故防止・安全対策並びに地震・火事等災害時の対応
- ウ 緊急時に利用できる医療機関
- エ 旅行傷害保険・物損保険等について

8 その他の遵守事項

- (1) 受託者は、「令和9年度修学旅行」の企画に携わり、旅行計画等に関し広く提案・助言等を行うこと。また、「令和9年度修学旅行」の企画の実施とこれに関わる交通手段・宿泊施設を含む各種施設の手配、諸経費関係の連絡調整の一切を行うこと。
- (2) 実施内容については、受託者と決定後も検討を加えることとし、当初提出された企画書の内容と必ずしも同じものになるとは限らない。
- (3) 「令和9年度修学旅行」の受託者は、原則として以後3年間（令和11年度まで）を担当する。ただし、本校に不利益をもたらした場合はこの限りではない。

9 企画審査

- (1) 期日 令和8年1月23日（金） 14:00 から（予定）
＊1社当たり20分（提案15分、質疑5分）＊厳守
- (2) 審査資料の提出 企画書 10部、見積書 10部
＊1月15日（木）までに総務部中井へ提出する。
- (3) 審査にかかる経費は、参加者の負担とする。
- (4) プレゼンテーションの順番については附属中学校が決定し、後日連絡する。
- (5) 提出物は返却しない。また、提出後の差し替えは受け付けない。
- (6) 審査結果は、審査会の参加者全員に書面で通知する。審査の過程は公表せず、異議の申し立ても受け付けない。